

平成24年度第1回ふくしま食の安全・安心推進会議 議事録

- 1 日 時 平成24年11月29日（木）10時00分～11時30分
- 2 場 所 杉妻会館 3階 百合の間
- 3 出席者 別紙名簿のとおり
- 4 議事内容

【開 会】

（司会）ただいまから、平成24年度第1回ふくしま食の安全・安心推進会議を開催いたします。開催に当たりまして、本会議の議長であります村田副知事より御挨拶を申し上げます。

【あいさつ】

（村田副知事）皆さんおはようございます。ふくしま食の安全・安心推進会議の開催にあたりまして、御挨拶を申し上げます。

本県における食の安全確保につきましては、平成14年11月に「福島県食品の安全確保に係る基本方針」と「福島県食品安全確保対策プログラム」を策定しまして、3年ごとに見直しを行いながら、各事業の着実な実施に努めてきたところでございます。しかしながら、皆さんご存じのとおり、昨年3月の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴いまして、県内の農林水産物などにおいて放射性物質による汚染が相次ぐなど、「食の安全」を取り巻く状況は大きく変化し、食品中の放射性物質対策が喫緊の課題となっております。

また、放射性物質以外の食の安全確保につきましても、異物混入や表示違反等の不良食品やノロウィルスによる食中毒が依然として発生しているほか、全国的にも、最近の事例として、ユッケ用生食肉による食中毒や浅漬けの腸管出血性大腸菌O157による食中毒事件などの事案が発生しており、食の安全・安心に対する不安を払拭することが重要となっております。

県におきましては、現在、「福島県総合計画」の見直し作業を進めているところでありますが、「福島県食品の安全確保に係る基本方針」等につきましても、現在の情勢を踏まえて見直しを行うこととしております。

本日の会議におきましては、「第3期福島県食品安全確保対策プログラム」の実施状況と、新たな「基本方針」及び「対策プログラム」の策定について審議してまいりますので、皆様方には忌憚のない御意見をいただき、今後、新たな「基本方針」及び「対策プログラム」に基づく「食の安全・安心」に関する施策を着実に推進していただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。本日は忌憚のない御審議をお願いいたしまして、私の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(司会) それでは、これからの議事進行につきましては、議長にお願いしたいと思いますので、村田副知事よろしくお願ひいたします。

【議 事】

議題1「ふくしま食の安全・安心推進会議設置要綱」について

(議長：副知事) それでは早速議事に入らせていただきます。まず最初に、議題1の「ふくしま食の安全・安心推進会議設置要綱について」、事務局から説明してください。

(事務局：食品生活衛生課長～資料1により説明)

(議長) ただいま説明がありましたが、これに対しまして何か御意見、御質問等があればお願ひいたします。

(意見等なし)

(議長) よろしいですか。特にないようですので、推進会議につきましては、この要綱のとおりといたします。

議題2「第3期福島県食品安全確保対策プログラム」の実施状況について

(議長) 次に、議題2に移ります。「第3期福島県食品安全確保対策プログラムの実施状況について」、事務局から説明してください。

(事務局：食品生活衛生課長～資料2により説明)

(議長) 今、23年度の実績につきまして説明がありましたが、これにつきまして何か御意見、御質問等ございますか。

(保健福祉部長) 9ページですが、家庭での食中毒はなかったということではありますが、営業施設等の食中毒発生件数が前年度に比べて大幅増の19件という実績になっております。これは震災との関連とか何かあったのか、どのように分析されていますか。

(議長) 事務局、お願ひします。

(事務局：食品生活衛生課長) 家庭での食中毒につきましては、これまでキノコによる食中毒などが多く発生してはりましたが、23年度は野生キノコについての放射

能汚染の情報が広がったために、家庭での食中毒という形で出てくるものがほとんどなかったと承知しております。それに対し、営業施設での食中毒につきましては、ノロウイルス関係の食中毒が多く発生しており、震災後の、まだ放射性物質汚染が明らかになる以前の「生がき」などについて食中毒の発生が多くございました。震災の影響とはいえないまでも、ノロウイルスに関する注意が皆さんに行き渡らなかったのではないかと考えております。

(議長) よろしいですか。他にございませんか。特になければ、議題2につきましては御了承いただきたいと思えます。

23年度においては、東日本大震災の影響がありましたが、次期プログラムにおいては、事業を着実に実施するよう努めていただきたいと思います。

議題3「福島県食品の安全確保に係る基本方針」の見直しについて

(議長) 次に、議題3に移ります。「福島県食品の安全確保に係る基本方針」の見直しについて、事務局から説明をしてください。

(事務局：食品生活衛生課長～資料3-1、資料3-2、資料3-3により説明)

(議長) これにつきまして何か御意見、御質問等ございますか。

(農林水産部長) 今、県の総合計画の見直しにあわせて、部門別計画である農林水産業の振興計画も見直しを行っているところですが、その中で委員から「安全というのは検査をしたりして取り組んでいけるが、安心というのは心の問題なので中々難しい」という意見が出されました。今回、消費者の安全・安心を入れられましたが、「安心」をどう確保するのかが一番の課題だと思われま。

特に、原子力災害を受けて、県内のあらゆる農林水産物は、きめ細かに検査をし、米や牛肉は全て検査してデータを公表しております。4月からの放射性セシウムの基準値が100ベクレルであります。アメリカでは1200ベクレル、EUでは1250ベクレルとなっており、国際的に見ても厳しい水準となっております。厚生労働省が基準を100ベクレルに決めたことについては、学者の中でも異論はあったようですが、日本の原子力災害に対する対応のため厳しい100ベクレルに決めました。そのような中で、我々一番苦慮しているのが、日本人の性格からいうと100ベクレルを少し超えるとすぐに健康に被害があるように思われ、マスコミ・学者の中でも色々意見が出されているために、その辺が信頼されないというところでもあります。

また、特に今、農業振興審議会の委員から指摘されているのが、「福島県の農産物はこれだけきめ細かく検査して、流通しているものは安全だから買って下さい。」とトップセールスなども含めて対外的に言っていますが、いざ地元の、

特に子どもを持っている母親の意見として、学校給食において各給食センターでの簡易分析の結果、検出限界値を超えたものは一切使わないとか、子どもには学校給食で出ても牛乳は飲ませないとか、また、一部の流通業者では100ベクレルよりも厳しい基準を決めているとかの状況になっていることであります。今回の施策の中にも入っており、国に対してもお願いをしていますが、いわゆるリスクコミュニケーション、正しい放射線に対する知識をもって対処しないと、100ベクレルと決めたことがかえって不安に思われることが一番悪いと皆さん言われます。

正しい知識を得るためのリスクコミュニケーション、知識を普及していくのが非常に大事であると思います。話が長くなってしまいましたが、やはりこの「安心」をどうやって確保するのか、これは対外的にも県内に対しましても、特に県内に住んでいる人たちに対しまして、行政が言ってもなかなか信頼されないというところがありますので、そこをどのように実施していくかというのは難しいことではあります。ところが今後の一番大きな課題であると思っておりますので意見を申し上げさせていただきました。

(議長) その他、ございますか。

学校給食という話もありましたが、教育長、何かございますか。

(教育長) 小学校や中学校の給食、それから高校でも定時制で給食を実施しているところがありますが、分析装置を入れての事前の検査、それから今年から始めたこととしては、調理後の「丸ごと検査」を実施して、安全・安心につながるような体制を続けて、今後とも保護者の皆さんが、子どもたちに安心して給食を食べてもらえるような体制を現在整えております。

検出されたら確かに不安ということもあります。実際、検出されているところもありますが、さほど大きな数値ではないということで、現在のところ、子どもたちの給食については、保護者の皆さんには安心していただいているという状況でございます。放射能検査は各市町村の希望もあることから、今後も継続して実施していきたいと考えております。

今回の基本方針の見直しについては、よりわかりやすい表現になっていて、震災対応もかなり入っているということで、よろしいのではないかと思います。

(議長) いわき市さん、郡山市さん、何かございますか。

(いわき市保健福祉部長(代理:保健所長)) 特に意見ということではないが、先ほどの農林水産部長さんの話は我々も非常に共感いたします。大事なことは双方向のコミュニケーション、リスクコミュニケーションということで、粘り強く正確な情報を提供すると同時に、市民、県民の方から意見をいただいて、それを随時反映できるようにしていくことが大事であると思います。私個人的な気持ちとして

は、安心には時間のファクターが大きいと思われます。1年経ちましたが大きな事は起こりませんでした、2年経ちましたがやはり大きな事は起こりませんでしたというように、時間とともに大丈夫だという感覚を県民、市民の皆さんの中に持っていただけると、色々なことも受け入れていただけると思いますので、時間をかけて粘り強く、辛抱強くやっていくことが大事だと思います。

(議長) その他、特になければ、よろしいでしょうか。

「ふくしま食の安全・安心に関する基本方針」については、原案のとおり策定することといたします。新たな基本理念である「ふくしまにおける食の安全の確保と安心の実現」に向けて、県民一丸となった取組をお願いいたします。

議題4「福島県食品安全確保対策プログラム」の見直しについて

(議長) 次に、議題4に移ります。「福島県食品安全確保対策プログラムの見直しについて」、事務局から説明してください。

(事務局：食品生活衛生課長～資料4により説明)

(議長) ただ今の説明について、何か御意見、御質問等はございますか。

(農林水産部長) 本日の推進会議の委員のメンバーを見たときに、行政側だけが委員になっていますので少し違和感がありましたが、今ほどの説明で「ふくしま食の安全・安心推進懇談会」という消費者、生産者、製造者、流通業者の意見交換の場があることで、このプログラムについては、そういった方々の意見を踏まえたいえで、本日議題として出されていると理解していいのかお聞きしたい。

(議長) 事務局、お願いします。

(事務局：食品生活衛生課長) はい。例年でございますが、このプログラムにつきましては、作成案の段階で製造者、生産者及び消費者の皆様による懇談会にお諮りして意見を頂戴しております。そして、この推進会議において策定等されるという流れになっております。

さらに、プログラムにおける事業の進捗状況等につきましても、例年ですと前年度の状況を第1回目の懇談会で御報告させていただいて、生産者や消費者の皆様方の御意見をいただくという形をとっております。年2回懇談会を開催して皆様方の意見をいただきながら次年度のプログラムの案をつめていくという作業をさせていただいて、さらにこの推進会議で、プログラム事業が行政側の事業でございますので、その進行管理をしていただくという流れになってございます。

(議長) よろしいですか。

(農林水産部長) はい。

(議長) 他にございますか。

(教育長) 26年度までの成果目標ということで、「食中毒の発生件数」というのが何か所か出てきます。例えば、12ページの「食品営業施設・給食施設での食中毒発生件数」で、現況値が12件、26年度が9件となっており、これはたぶん実績値から計画上これ位は出てくるのではないかという現実的な数値だと思いますが、色々と監視・指導を強化してやるということであり、食中毒は命に関わるような問題ですので、目標値とすれば頑張ってゼロにするとしてもいいのかという気がしています。現実的にゼロにはならないとは思いますが、それはそれで目標達成できなかったということで仕方ないと思われま。目標とすれば、意気込みとして、この食中毒のように命に関わるものについてはゼロでいいのではないかと思われま。

(議長) 事務局、お願いします。

(事務局：食品生活衛生課長) はい。先ほど御説明しましたように、現実的な数値という形で記載しておりますが、施策上の考え方としてはもちろんあってはならないことでゼロ件という想定もございました。この目標値につきましては、県総合計画との整合性も図ることとしておりまして、将来に向けて食中毒は減らしていくという前提のなかで、26年度というのは3年目の経過でございますので、そういう趣旨で敢えて現実的に私どもが行政的にこれだけにするように抑えたいという数値を示させていただいたところでは。

本当に食中毒はあってはならないことですので、各保健福祉事務所の対応といたしましては、1件でも起こさないということで対応しているところでございます。

(議長) よろしいでしょうか。

(教育長) はい。

(議長) その他、ございますか。

安心という観点からは、消費者教育もかなり重要になってくると思われますが、生活環境部長、何かございますか。

(生活環境部長) プログラムそのものは非常にビジュアルに訴えて、わかりやすく構成

されていると思います。今、私たち、県民の立場から考えれば、やはり安心対策を全面に出して、このプログラムの目玉を説明していくことがとても大事だと思います。県民のニーズは、自分の身近なところで目で見て確認できる、分析結果や線量率を確認できるということと、確認した結果について不安や疑問があればそれを解消できる場があるということが、今一番求められているのではないかと思います。そういう意味で基本施策3の(2)と(4)のところが、このプログラムを打ち出す大きな目玉になるのではないかと思いますので、この部分をしっかりとわかりやすく説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(議長) 農林水産部長、米は全袋検査をしています。先日、企画調整部のICPの会議に出席したら、いろんな企業が出展していて、その中で魚をパックに入れたまま検査できる機械のデモンストレーションがありました。検査機器はかなり発達しているような感じがしますが、何か情報はありますか。

(農林水産部長) これまでは本当に、原子力災害は無いという前提で来ており、ここにきて安心の問題を含めて混乱が起こっています。日本の科学技術というのはすばらしく、米の全量全袋検査を実施するにあたり、コンベア一式の検査機器が導入されるということになった際も、実際導入するまでの半年間でスピードが倍になり、値段も半分になりました。ただ今、副知事がおっしゃったように魚についても同じ規格の発泡スチロールにびっしり詰めれば検査が可能だということで、実際に茨城県の漁協ではその検査が始まっています。それから、文部科学省のモデル事業のなかで、モニタリングとして正式に認められてはいませんが、石川町のリンゴについてもモデル的に検査を実施しています。魚については、水産試験場にもそういう話があって、いろいろと研究はしているところでございます。

(議長) 先ほどのデモンストレーションでも、魚も、リンゴについても検査できるという話でしたが、非破壊方式で検査できるというのは非常に有効なのではないかと思います。シンチレーションの場合は、全部砕いて入れるので現物が無くなってしまいますので、そういう機器の発達に応じて、リスクコミュニケーション、正確な情報を発信して安心感を得るということは必要なことであると思いました。商工労働部からは、何かありますか。

(商工労働部長(代理:再生可能エネルギー産業推進監兼次長)) ただいま農林水産部長からお話がありましたとおり、水産物につきましては茨城県の大津港で東京大学と古河機械金属の産学連携で実証試験、研究を実施しているというのは聞いておまして、11月末頃までにデータ等をとって検証するということです。いずれにしても、産学連携でいろいろな装置の開発はこれからも進むと思いますし、正確な検査は整備できると思いますが、一番はリスクコミュニケーションだと思っています。米の全袋検査を実施されておりますが、実は県のハイテクプラザに

精米した米を持ち込むような相談が増えています。ただし、それは県のハイテクプラザの仕事ではないのでお断りをしているらしいのですが、消費者やお母さん方の不安、そういったものをいかに取り除くかというのが非常に大きな課題であります。ホームページなどで県産品について色々見ている、心無いブログなどたくさん載せられてしまっています。それを消費者の方々がご覧になるということからすると、リスクコミュニケーションは大事になります。とりわけ、小さなお子さんをお持ちのお母さん方、小学生、保育園児又は乳幼児のお母さん方、そういう方々へのリスクコミュニケーションは充実していただきたいと思っています。

(議長) その他なければ、よろしいでしょうか。

「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」については、原案のとおり策定することとします。新たなプログラムの各事業を効果的かつ計画的に展開して、食の安全・安心の確保に万全を期すようお願いいたします。

議題5「その他」

(議長) 最後に、全体を通して御意見がもしあればお願いします。何かございますか。郡山市さん、何かございますか。

(郡山市保健福祉部長(代理：参事兼保健所次長)) 郡山市としましては、今色々話が出たように、やはり、食品の放射性物質対策が喫緊の課題であります。県においてモニタリング検査を鋭意実施していただいておりますが、市町村で手をこまねているのではなく、自分でできるものはやろうではないかということで、現実には、郡山市内に食肉流通センターという畜場がございまして、県内のほとんどの家畜がと畜されて食肉にまわっておりますので、この施設から出荷される肉については安全であるというような検査を行って、消費に少しでも役立つように、全頭検査、豚については農家単位の全戸検査を実施しております。その中で、豚については100ベクレルの基準値を超過したものが1件、最近では馬肉から基準値超過がありました。県農林水産部には生産農家に対する指導等も含めて大変お世話になりました。

今回のプログラムの中には、いろいろな事業がありますが、その事業の下には、それぞれ関係課・関係自治体との連携があると思われ。ただ事業を羅列しているだけであれば、この会議の意味はないと思われ。このプログラムの表現の裏にはそういった連携があると思います。そういった連携を深める意味で、この会議は非常に重要であると考えております。このプログラム自体が、基準超過があったときには関係課等で連携して取り組み、違反した食品が県内あるいは全国に流通することは無いとなること、また、1年2年単位では無理だと思われ、5年10年地道な積み重ねを続けていって、最終的に福島県から流通して

くる食品は安全であるとなること等に役立っていけばと考えております。

(議長) その他、ございませんか。総合安全の観点から何かございませんか。

(直轄理事兼安全管理監(代理:直轄参事兼総合安全管理課長)) 今も皆様から色々話をいただいたとおりに思いますが、とにかく安全を確保するためには的確な形でしっかり検査を通して、その数値を示していかなければなりません。しかし、それだけでは、決して安心感とは与えられません。安心感というのは信頼感が欠かせません。先ほど話があったとおり、不安を解消する活動、この活動は地道に展開していかなければならないと感じています。特に、当部署は安全安心条例を所管していますが、そういう意味合いで自助・共助を促進するような取組を各部連携を図りながら展開していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(議長) 他になければ、以上をもって会議を終了させていただきます。

新しい基本方針、新しいプログラムに沿って、関係各課、関係市町村、関係団体と密接に連携しながら、食の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

【閉 会】

(司会) 以上をもちまして、平成24年度第1回ふくしま食の安全・安心推進会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。

(別紙名簿)

平成24年度第1回ふくしま食の安全・安心推進会議 議長及び委員

【議長】

職名	氏名	備考
副知事	村田文雄	

【委員】

職名	氏名	備考
直轄理事兼安全管理監	(斎須秀行)	代理：佐藤泰彦 (直轄参事兼総合安全管理課長)
生活環境部長	荒竹宏之	
保健福祉部長	菅野裕之	
商工労働部長	(伊東正晃)	代理：鈴木精一 (再生可能エネルギー産業推進監兼次長)
農林水産部長	畠利行	
教育委員会教育長	杉昭重	
郡山市保健福祉部長	(植田公雄)	代理：江口宏喜(参事兼保健所次長)
いわき市保健福祉部長	(本間静夫)	代理：新家利一(保健所長)